

議案第105号

川崎市役所第2庁舎解体撤去・広場等整備工事請負契約の締結について

工事請負契約を次のとおり締結する。

令和5年6月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 工 事 名 | 川崎市役所第2庁舎解体撤去・広場等整備工事 |
| 2 工 事 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3 |
| 3 契 約 の 方 法 | 一般競争入札 |
| 4 契 約 金 額 | 823,900,000円 |
| 5 完 成 期 限 | 令和7年2月28日 |
| 6 契 約 の 相 手 方 | 横山・佐田共同企業体 |

代表者 株式会社 横山工務店

代表取締役 横山 清

構成員 佐田建設株式会社

代表取締役 佐田 正治

工 事 概 要

工 事 名	川崎市役所第2庁舎解体撤去・広場等整備工事
<p>本工事は、市役所第2庁舎の解体撤去及び地下連絡通路の老朽化した部分の閉塞を行うとともに、第2庁舎の跡地における広場の整備（一部に大気測定局舎の新築）及び砂子4号線の一部歩行者専用道路化に伴い、砂子4号・9号線の一部を広場と連続した舗装を行うものである。</p>	
<p>1 第2庁舎解体撤去</p>	
<p>(1) 建屋解体撤去工事</p>	
<p>第2庁舎の内装材・設備類等及び地上躯体は全て解体撤去を行う。 地下躯体は道路（市道砂子9号線）拡幅予定部分等の一部を解体撤去とし、残りは残置とする。</p>	
ア 構造	S R C造 地下1階地上8階建て
イ 延べ面積	10,023.45 m ²
ウ 建物の高さ	37.5 m
<p>(2) 石綿含有物除去工事</p>	
<p>庁舎仕上材・塗材等及び地下連絡通路仕上材の除去を行う。</p>	
<p>(3) 屋外施設及び外構解体撤去工事</p>	
<p>敷地内の築造物、舗装、植栽等の撤去等を行う。</p>	
<p>(4) 地下連絡通路閉塞工事</p>	
<p>第2庁舎側通路について、躯体以外の撤去、土圧壁の新設等を行い、閉塞する。</p>	
<p>(5) 電気・機械設備解体撤去工事</p>	
<p>庁舎内設備機器類の撤去に先立ち、必要な分別を行い、適正な処分</p>	

等を行う。敷地外給排水管の撤去及び電気・ガスの停止を行う。地下連絡通路閉塞に伴うダクト、スプリンクラーの移設、電気・通信の配管を行う。

(6) その他

避難用鉄骨階段の撤去、補修改修を行う。広場舗装で使用する庁舎の外装仕上材等の取り外しを行う。

2 第2庁舎跡地広場整備

(1) 自動車排出ガス測定局舎新築工事

ア 構造 軽量鉄骨造 平屋建て

イ 延べ面積 5.6 m²

ウ 建物の高さ 3.59 m

(2) 広場整備工事

第2庁舎跡地広場の整備に伴う舗装、植栽、雨水排水設備、サイン、ベンチ、ウッドデッキ等の工事を行う。市道砂子4号線の一部歩行者専用道路化に伴い、砂子4号・9号線の一部を広場舗装材と連続した舗装等の整備を行う。

(3) 電気設備工事

局舎・広場の整備に伴う電灯設備、デジタルサイネージ設備、監視カメラ設備、構内配電線路、構内通信線路工事を行う。

(4) 機械設備工事

局舎・広場の整備に伴う冷暖房設備、自動制御設備、給水設備、排水設備工事を行う。